各位

一般社団法人三重県薬剤師会会 長 西 井 政 彦

日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度 | の申請受付の開始について

平素より三重県薬剤師会の活動にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

医薬品医療機器等法の改正で 2021 年 8 月に創設される「専門医療機関連携薬局」の施設基準の一つ として、専門性が高い薬剤師の配置が要件として示されました。

これを受け、日本医療薬学会はこれに該当する制度として 2020 年 1 月より新たに「地域薬学ケア専門薬剤師制度」を発足させ、2020 年 8 月 17 日より「地域薬学ケア専門薬剤師制度」研修施設調整依頼の申請受付が開始になりましたのでお知らせします。

この制度のスケジュール (予定) は別紙のとおりです。今回は研修施設調整依頼の申請手続きについてのお知らせで、申請の手続き等は下記のとおりです。詳しい申請方法については、日本医療薬学会からの案内を別添資料として添付しますのでご確認ください。

また、日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度」の概要に関しては日本薬剤師会雑誌8月号 「今月の情報:薬局薬剤師に求められる専門領域に認定薬剤師と日本医療薬学会の地域薬学ケア専門薬 剤師制度について」にて詳しく説明されていますので参考にしてください。

記

基幹施設の調整申請方法

- 1. 提出書類:基幹施設調整依頼書及び、研修申込料振込書(写し)
- 2. 提出期限: 2020 年9月17日(月)(2020年9月2日までに研修申込料の振込が必要です)
- 3. 提出先及び方法:日本医療薬学会 (pha@jsphcs.jp)

ならび三重県薬剤師会(iryo-yakugaku@mieyaku.or.jp)へEメールで提出

<添付資料>

- ・別紙:地域薬学ケア専門薬剤師制度 スケジュール (予定)
- ・別添資料:日本医療薬学会からのお知らせ
 - 1. 地域薬学ケア専門薬剤師 研修施設調整依頼 申請受付のお知らせ
 - 2. 履修単位(クレジット)等に関する2020年度の緩和措置
 - 3. 基幹施設調整依頼書
 - 4. 研修施設(基幹施設)一覧
 - 5. 申請から研修までの流れ
 - 6. 研修施設調整依頼に係る申請手順
 - 7. 地域薬学ケア専門薬剤師認定制度規程
 - 8. 地域薬学ケア専門薬剤師認定制度規程細則 ※日本医療薬学会のホームページからでも申請方法について確認できます。
- ・参考資料:日本薬剤師会雑誌8月号「今月の情報:薬局薬剤師に求められる専門領域に認定薬剤師と 日本医療薬学会の地域薬学ケア専門薬剤師制度について|

問い合わせ先

一般社団法人三重県薬剤師会 薬事情報センター 高村、大川 電話: 059-228-5995 FAX: 059-225-4728